



安全データシート (SDS)

1. 製品及び会社情報

昭和化学株式会社
 東京都中央区日本橋本町4-3-8
 担当
 TEL(03)3270-2701
 FAX(03)3270-2720
 緊急連絡 同上
 改訂日 2020/02/18
 SDS整理番号 16176256

製品等のコード : 1617-6256
 製品等の名称 : 五硫化りん（五硫化二りん）
 推奨用途 : 試薬

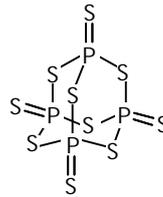
参考：その他の用途(当該製品規格に限定されない一般的な用途。規格により用途は相違。)
 選鉱剤、医薬製造、リン系農薬、潤滑油添加剤 など



2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性 水反応可燃性化学品	:	区分2	
自然発火性固体	:	区分外	
自己発熱性化学品	:	区分外	
金属腐食性物質	:	区分外	
健康に対する有害性			
急性毒性（経口）	:	区分4	【国連GHS分類】
急性毒性（経皮）	:	区分5	
皮膚腐食性・刺激性	:	区分2	
眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	:	区分1	
特定標的臓器・全身毒性（単回ばく露）	:	区分2（呼吸器、全身毒性）	



注意喚起語 : 危険

危険有害性情報

水に触れると可燃性・引火性ガスを発生
 飲み込むと有害（経口）
 皮膚に接触すると有害のおそれ（経皮）
 皮膚刺激
 重篤な眼の損傷
 呼吸器、全身毒性の障害のおそれ

注意書き

【安全対策】
 激しい反応と火災の発生の危険があるために、水と接触させないこと。
 湿気を遮断し、不活性ガス下で取り扱うこと。
 粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
 取扱い後は、よく手を洗うこと。
 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。
 【応急措置】
 火災の場合には粉末消火剤や炭酸ガスを使用する。水は不可。
 飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。気分が悪い時は医師に連絡すること。
 皮膚に付着した場合：多量の水と石鹼で洗うこと。
 眼に入った場合：水で15分以上注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて

容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに医師に連絡すること。
 ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師に連絡すること。
 皮膚刺激が生じた時は、医師の診察、手当を受けること。
 固着していない粒子を皮膚から払いのけ、冷たい水に浸すこと、湿った包帯で覆うこと。
 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

【保管】

湿気、直射日光を避け、容器を密閉し乾燥した冷暗所に施錠して保管すること。

【廃棄】

内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務を委託すること。

(注) 物理化学的危険性、健康に対する有害性、環境に対する有害性に関し、上記以外の項目は、現時点で「分類対象外」、「分類できない」又は「区分外」である。

3. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区別	:	単一製品
化学名、製品名	:	五硫化りん (別名) 五硫化二りん、五硫化第二りん、五二硫化りん (英名) di-Phosphorus pentasulfide、Phosphorus pentasulfide、 Phosphorus sulfide、Thiophosphoric anhydride、 Diphosphorus pentasulphide (EC名称)、 Phosphorus sulfide (P2S5) (TSCA名称)
成分及び含有量	:	五硫化りん、98.0%以上
化学式及び構造式	:	P ₂ S ₅ 、構造式は上図参照(1ページ目)。
分子量	:	222.27
官報公示整理番号	:	(1)-564
化審法 安衛法	:	公表化学物質(化審法番号を準用)
CAS No.	:	1314-80-3
EC No.	:	215-242-4
危険有害成分	:	五硫化りん ・労働安全衛生法 通知対象物 政令番号 612 表示対象物 政令番号 612 危険物(発火性の物: 硫化りん) 毒物「硫化りん」 ・毒物劇物取締法 毒物「硫化りん」 ・消防法 危険物第2類可燃性固体、硫化りん

4. 応急措置

吸入した場合	:	呼吸が困難になった時は、新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。 気分が悪い時は、医師の治療を受ける。
皮膚に付着した場合	:	直ちに、汚染された衣類、靴などを脱ぐ。 速やかに、皮膚を多量の水と石鹸で洗う。 皮膚刺激などが生じた時は、医師の手当を受ける。 汚染された作業衣は作業場から出さない。 汚染された衣類を再使用する前に洗濯する。
目に入った場合	:	直ちに医師に連絡する。 直ちに、水で15分以上注意深く洗う。その際、顔を横に向けてからゆっくり水を流す。水道の場合、弱い流れの水で洗う。勢いの強い水で洗浄すると、かえって目に障害を起こすことがあるので注意する。 まぶたを親指と人さし指で広げ眼を全方向に動かし、眼球、まぶたの隅々まで水がよく行き渡るように洗浄する。 次に、コンタクトレンズを着用して容易に外せる場合は外すこと。 その後も洗浄を続ける。 眼の洗浄が遅れたり、不十分の場合は、眼の障害のおそれがある。 眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、治療を受ける。
飲み込んだ場合	:	直ちに口をすすぎ、つがいをする。無理に吐かせるはいけない。 吐かせると再びのどや食道を通り二重に刺激・損傷を受けることになる。 直ちに、牛乳や卵を飲ませて毒性を希釈する。 牛乳、卵がない時は、コップ数杯の水を飲ませ、体内で毒性を薄める。 意識がない時は、何も与えない。もし、嘔吐が自然に生じた時は、気管への吸入が起きないように、頭を尻より下に身体を傾斜させ、肺への還流を防ぐ。嘔吐後、意識が戻れば、水を飲ませる。体の保温に努め、速やかに医師の診察を受ける。 気分が悪い時は、医師の診断、治療を受ける。
予想される急性症状及び遅発性症状:	:	吸入 ; 咳、咽頭痛 皮膚 ; 痛み、発赤 眼 ; 痛み、発赤、重度の熱傷 経口摂取 ; 吐き気、嘔吐、腹痛

5. 火災時の措置

- 消火剤 : 本品は引火性である。
周辺火災に応じた消火剤を使用すること。
粉末消火剤、二酸化炭素、乾燥砂、ソーダ灰、石灰
- 使ってはならない消火剤 : 水は不可(水と激しく反応し、有毒の硫化水素ガスを生じる。)
特有の危険有害性 : 水と接触すると火災や爆発の危険性がある。
空気中で粒子が細かく拡散して爆発性の混合気体を生じる。
火災によって刺激性、有害性のガス、ヒュームを発生するおそれがある。
熱、火花及び火災で発火するおそれがある。
加熱分解すると、腐食性及び/又は毒性の煙霧を発生するおそれがある。
消火活動中に煙を吸引しないようにする。
- 特有の消火方法 : 火災の場合には散水する。
危険でなければ火災区域から容器を移動する。
消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
容器の中に水を入れてはいけない。
- 消火を行う者の保護 : 消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 : 漏洩区域は、関係者以外の立入りを禁止する。
漏洩エリア内に立入る時は、保護具を着用する。
皮膚、眼などの身体とのあらゆる接触を避ける。
風上から作業し、粉じん、蒸気、ガスなどを吸入しない。
密閉された場所に立入る時は、事前に換気する。
- 環境に対する注意事項 : 河川、下水道、土壌に排出されないように注意する。
回収、中和 : 漏洩物を掃き集め、密閉できる空容器に回収する。
漏洩物は雨や水と反応するので、水を混入させない。
回収した漏洩物は、後で産業廃棄物として適正に処分廃棄する。
後処理として、漏洩場所は大量の水を用いて洗い流す。
- 封じ込め及び浄化の方法・機材 : 危険でなければ漏れを止める。
- 二次災害の防止策 : 事故の拡大防止を図るため、必要に応じて関係機関に通報する。
すべての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火災の禁止)。
排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱いおよび保管上の注意

- 取扱い
技術的対策 : 裸火禁止、火花禁止、禁煙。
酸、水との接触禁止。
本製品を取扱う場合、必ず保護具を着用する。
粉じん、ミスト、蒸気、ガスの発生を防止する。
粉じんの堆積を防止する。
- 局所排気・全体換気
安全取扱い注意事項 : 換気装置を設置し、局所排気又は全体換気を行なう。
湿気、水との接触を避ける。
すべての安全注意を読み理解するまで取扱わない。
容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの
取扱いをしてはならない。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。
取扱い後はよく手を洗う。
- 接触回避 : 湿気、水、高温体との接触を避ける。
- 保管
技術的対策 : 保管場所は耐火構造とし、出入口は施錠する。
保管場所は、採光と換気装置を設置する。
- 保管条件 : 直射日光や高温多湿を避けて保管する。
湿気により分解するので、乾燥した場所に保管する。
容器を密閉して冷暗所に保管する。
一定の場所を定めて保管する。
貯蔵する所には、赤地に白文字で「医薬用外毒物」の表示を行う。
混触危険物質、食料、飼料から離して保管する。
- 混触危険物質 : 水、酸、塩基、有機物、強力な酸化剤、金属粉
容器包装材料 : ガラスアンプル(不活性ガスで封入)

8. ばく露防止及び保護措置

- 管理濃度 : 未設定
許容濃度(ばく露限界値、生物学的ばく露指標) :
日本産衛学会(2019年版) 未設定

ACGIH (2019年版)	TLV-TWA	1mg/cm ³
	TLV-STEL	3mg/cm ³
設備対策	: この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置する。 取扱場所には局所排気又は全体換気装置を設置する。	
保護具	: 呼吸器保護具 (酸性ガス用防じんマスク) を着用する。	
呼吸器の保護具	: 保護手袋 (ネオプレン製など) を着用する。	
手の保護具	: 保護眼鏡 (普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型) を着用する。	
眼の保護具	: 皮膚及び身体の保護具: 長袖作業衣を着用する。 必要に応じて保護面、保護長靴を着用する。	
皮膚及び身体の保護具	: この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。 取扱い後はよく手を洗う。 作業衣を家に持ち帰ってはならない。 保護具は保護具点検表により定期的に点検する。	
衛生対策		

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態、形状、色など	: 黄緑色の粉粒品	
臭い	: 特異臭	
pH	: 水に溶かすと分解し強酸性を示す。	
融点	: 286 ~ 290	
沸点	: 513 ~ 515	
引火点	: 137	
爆発範囲	下限 0.05 vol%	上限 データなし
蒸気圧	: 133 Pa (287)	
蒸気密度 (空気 = 1)	: データなし	
密度	: 2.1 g/cm ³ (20)	
溶解度	: 水に溶かすと分解する (硫化水素、りん酸を生成)。 二硫化炭素に可溶。	
オクタノール/水分配係数	: log Pow = -0.46	
自然発火温度	: 142	
分解温度	: データなし	
粘度	: データなし	

GHS分類

水反応可燃性化学品	: 国連危険物輸送勧告がクラス4.3, PGII (国連番号1340) に分類されていることから、区分2とした。
自然発火性固体	: 国連危険物輸送勧告がクラス4.3 副次危険4.1 (国連番号1340) に分類されていることから、区分外とした。
自己発熱性化学品	: 国連危険物輸送勧告がクラス4.3 副次危険4.1 (国連番号1340) に分類されていることから、区分外とした。
金属腐食性物質	: 国連危険物輸送勧告がクラス4.3 副次危険4.1 (国連番号1340) に分類されていることから、区分外とした。

10. 安定性及び反応性

安定性	: 湿気(空気)との接触がなければ、安定である。
危険有害反応可能性	: 空気と接触するとただちに発熱し、激しく燃焼する。 水、酸と激しく反応して、可燃性・有毒ガス(硫化水素)、りん酸を発生する。 湿気または水の共存により、大部分の金属を腐食する。その際、引火性および爆発性の水素ガスを発生する。 過산화物、過マンガン酸塩、金属粉(鉛、アンチモン、真ちゅう)と混触すると自然発火する。 強酸化剤、酸、アルコール、アミン類と反応する。
避けるべき条件	: 高熱、日光、湿気(空気)
混触危険物質	: 水、酸、塩基、有機物、強力な酸化剤、金属粉
危険有害な分解生成物	: 硫化水素、りん酸

11. 有害性情報

急性毒性	: 経口 ラット LD50 = 389mg/kg (RTECS (2003)) により区分4とした。 飲み込むと有害(経口) (区分4) 経皮 ウサギ LD50 = 3160mg/kg (RTECS (2003)) により区分5とした(国連GHS分類)。 ただし、分類JISでは区分外である。 皮膚に接触すると有害のおそれ(経皮) (区分5)
------	---

皮膚腐食性・刺激性	: 吸入(蒸気) データがないため分類できない。 吸入(粉じん) データがないため分類できない。 ヒトに強度の皮膚刺激性がある(ICSC (J) (1989), HSFS (2001))。 ウサギ皮膚刺激性試験で24時間ばく露により中等度の刺激性がある(RTECS (2003))。 以上のデータから、区分2とした。
眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	: ヒトで強度の刺激性及び眼の損傷(eye damage)、重度の熱傷、腐食性を示す(ICSC (J) (1989), HSDB (Access on Jun 2005), HSFS (2001))。ウサギでの眼刺激性試験(OECDガイドラインと比較して適用量は1/5)で中等度の刺激性がある(RTECS (2003))。 以上のことから、区分1とした。
呼吸器感受性	: データがないため分類できない。
皮膚感受性	: データがないため分類できない。
生殖細胞変異原性	: データがないため分類できない。
発がん性	: 知見データがなく、産衛学会やIARC、ACGIH、NTP、EPA、OHSAの国際評価機関の報告がないため、分類できないとした。
生殖毒性	: データがないため分類できない。
特定標的臓器・全身毒性 (単回ばく露)	: 吸入ばく露により気道刺激性がある(ACGIH(7th, 2001) (2004))。 五硫化りんが加水分解して生成する硫化水素及びりん酸のガス/蒸気へのばく露により気道刺激性のほか、肺水腫、流涎、吐き気、嘔吐、下痢、頻呼吸、動悸、不整脈、発汗、脱力などの全身毒性の可能性が示唆されている(HSDB (Access on Jun 2005))。 以上のことから区分2(呼吸器、全身毒性)とした。
特定標的臓器・全身毒性 (反復ばく露)	: 反復ばく露により肺及び気道への刺激性を示す可能性が示唆されているが、元文献の記載は無い(HSFS (2001), SITTIG (2002))。 データ不足のため分類できない。
吸引性呼吸器有害性	: データがないので分類できない。

12. 環境影響情報

水生環境急性有害性	: データがないため分類できない。
水生環境慢性有害性	: データがないため分類できない。
オゾン層への有害性	: 本品はモントリオール議定書の附属書にリストアップされていないため、分類できないとした。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	: 関連法規ならびに地方自治体の基準に従って廃棄する。 都道府県知事などの許可(収集運搬業許可、処分業許可)を受けた産業廃棄物処理業者に、産業廃棄物管理票(マニフェスト)を交付して廃棄物処理を委託する。 廃棄物の処理にあたっては、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。 必要に応じて、廃棄の前に可能な限り無害化、安定化及び中和等の処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。 本製品を含む廃液及び洗浄排水を直接河川等に排出したり、そのまま埋め立てたり投棄することは避ける。 (参考)酸化分解法 大量の水酸化ナトリウム水溶液に少量ずつ加えて分解した後、酸化剤(次亜塩素酸ナトリウム、サラン粉等)の水溶液を加えて酸化分解する。この液を大量の水と共に、排水処分する。
汚染容器及び包装	: 内容物により汚染された容器及び包装材は、関連法規の基準に従って適切に処分する。 空容器を廃棄する場合は、内容物を除去した後、産業廃棄物処理業者に処理を委託する。

14. 輸送上の注意

緊急時応急処置指針番号 : 139

国際規制

海上規制情報(IMDGコード/IMOの規定に従う)

UN No. : 1340
 Proper Shipping Name : PHOSPHORUS PENTASULPHIDE
 Class : 4.3(水と接触して可燃性ガスを発生する物質)

Sub Risk : 4.1 (可燃性物質)
 Packing Group : II
 Marine Pollutant : No (非該当)
 Limited Quantity : 500g
 航空規制情報 (ICAO-TI/IATA-DGRの規定に従う)
 UN No. : 1340
 Proper Shipping Name : Phosphorus pentasulphide
 Class : 4.3
 Sub Risk : 4.1
 Packing Group : II

国内規制

陸上規制情報 (消防法、毒劇法、道路法の規定に従う)

海上規制情報 (船舶安全法/危険物船舶輸送及び貯蔵規則/船舶による危険物の運送基準等を定める告示に従う)

国連番号 : 1340
 品名 : 五硫化リン
 クラス : 4.3
 Sub Risk : 4.1
 容器等級 : II
 海洋汚染物質 : 非該当
 少量危険物許容量 : 500g

航空規制情報 (航空法/航空法施行規則/航空機による爆発物等の輸送基準を定める告示に従う)

国連番号 : 1340
 品名 : 五硫化リン
 クラス : 4.3
 Sub Risk : 4.1
 等級 : II
 少量輸送許容物件許容量 : 5kg

特別の安全対策

危険物は当該危険物が転落し、又は危険物を収納した運搬容器が落下し、転倒もしくは破損しないように積載する。
 危険物又は危険物を収納した容器が著しく摩擦又は動揺を起こさないように運搬する。
 危険物の運搬中、危険物が著しく漏れる等災害が発生するおそれがある場合には、災害を防止するための応急措置を講ずると共に、もよりの消防機関その他の関係機関に通報する。
 車輛等による運搬の際にはイエローカードを運搬人に保持させる。
 食品や飼料と一緒に輸送してはならない。

15. 適用法令

労働安全衛生法 : 名称等を表示すべき危険物及び有害物
 (政令番号 第612号「硫化りん」、対象重量%は 1)
 名称等を通知すべき危険物及び有害物
 (政令番号 第612号「硫化りん」、対象重量%は 1)
 (別表第9)
 危険物・発火性の物
 (施行令別表第1第2号)

化学物質排出把握管理促進法 : 非該当
 (P R T R法)

消防法 : 危険物第2類可燃性固体、硫化りん、危険等級、
 指定数量100kg (法第2条第7項危険物別表第1)

毒劇法 : 毒物「硫化りん」、包装等級

船舶安全法 : 可燃性物質類・水反応可燃性物質
 (危規則第2, 3条危険物告示別表第1)

航空法 : 可燃性物質類・水反応可燃性物質
 (施行規則第194条危険物告示別表第1)

海洋汚染防止法 : 非該当

水質汚染防止法 : 生活環境項目 (施行令第三条第一項)
 「水素イオン濃度」
 [排水基準]・海域以外の公共用水域に排出されるもの
 5.8以上8.6以下
 ・海域に排出されるもの5.0以上9.0以下

輸出貿易管理令 : キャッチオール規制 (別表第1の16項) 第28類 無機化学品
 HSコード (輸出統計品目番号、2020年1月1日版) : 2813.90-000
 「非金属硫化物 - その他のもの」

16. その他の情報

(注) 本品を試験研究用以外には使用しないで下さい。

取扱注意事項 :

本製品の取扱いは毒物劇物取締法の規定に従い、購入、保管、使用及び廃棄には細心の注意を払うこと。毒物劇物取扱等の責任者は、必要に応じ取扱う者に対し労働安全衛生、漏洩防止、緊急時の対応、環境影響、使用記録、保管庫施設、紛失盗難防止などについて教育、訓練を実施し、事故の予防に努めること。

参考文献 :

化学物質管理促進法PRTR・MSDS対象物質全データ	化学工業日報社
労働安全衛生法MSDS対象物質全データ	化学工業日報社(2007)
化学物質の危険・有害便覧	中央労働災害防止協会編
化学大辞典	共同出版
安衛法化学物質	化学工業日報社
産業中毒便覧(増補版)	医歯薬出版
化学物質安全性データブック	オーム社
公害と毒・危険物(総論編、無機編、有機編)	三共出版
化学物質の危険・有害性便覧	労働省安全衛生部監修
Registry of Toxic Effects of Chemical Substances	NIOSH CD-ROM
GHS分類結果データベース	nite(独立行政法人 製品評価技術基盤機構) HP
GHSモデルMSDS情報	中央労働災害防止協会 安全衛生情報センター HP

このデータは作成の時点における知見によるものですが、必ずしも十分ではありませんし、何ら保証をなすものではありませんので、取扱いには十分注意して下さい。なお、この安全データシート(SDS)はJIS Z 7253:2019に準じ作成しています。